



hida

広報

ひだ

町 木



第40号

肥田町
まちづくり委員会
H18.4.1発行

ご挨拶

野山に花咲き、新緑眼に映える季節となりました。町民の皆様には益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

この度、数多くの諸先輩がおられる中、自治会長の重責をお預かりすることとなりました。浅学非才で不安の極みですが、町民各位のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、最近の社会経済情勢をみますと、少子高齢化が急激に進行し、国の施策は地域の自立や個人の自立を求めるようになりました。経済は明るさを増してきましたが、個人所得は伸び悩み、社会は幼児殺害など凶悪な刑法犯や私利私欲のみの経済犯が多発しています。当稲枝地域でも昨年来不審者が出没し、肥田町では高齢化と人口の減少が続いています。

こうした情勢の中、これまで互いの融和と協力により築いてきました安心安全で温かみのある地域社会が、そして、先人が築き発展させてきました歴史や伝統、文化が、個と集団あるいは伝統と革新など、価値観の多様化とこれらの対立軸の中で苦悶しています。私たちはどうすれば良いのでしょうか。明確な答えはありませんが、キーワードとして、「協力」「協働」「絆」が大切なのではないでしょうか。中でも「絆」は、

自治会長 森田 喜久雄

家庭内の「絆」、隣人との「絆」、地域との「絆」として、地域や家庭に安心と安全を与え、温もりを育み、文化を創造するものです。この肥田町が様々な「絆」で結ばれ、住み良い町となるよう、役員の皆様と共に微力を尽くしたいと思っていますので、町民の皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。ところで、この春から、いよいよ圃場整備事業が着工されることとなりました。ここに至るまでにはそれぞれに様々な苦悩がありましたが、これを乗り越えられた関係の方々に深く敬意を表するものでございます。

農業情勢が厳しさを増す中、既に他町では過ぎ去りし痛みを今感じるわけですが、諸情勢を考えますと、農業経営の規模拡大は急務でございします。地権者各位が今後とも喜びや苦しみ、痛みを分かち合い、後世から高く評価される圃場整備となることを強く念じてやみません。地権者の方々、役員の方々の一層のご理解とご尽力をお願いするものでございます。

終わりに臨みまして、町民各位の益々のご多幸を祈念し、自治会への一層のご協力をお願いしてご挨拶とさせていただきます。



ご入学おめでとう！うれしいピカピカの1年生

大きくなったら 私の夢は・大好きなこと

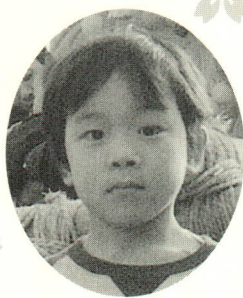
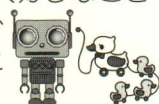


中山 大安さん✧

お父さん…直さん
お母さん…邦子さん

大きくなったら、子どもがよるこんでくれるおもちゃ屋さんになりたいです。

ほとくの大好きなことは、なにかをつくることです。

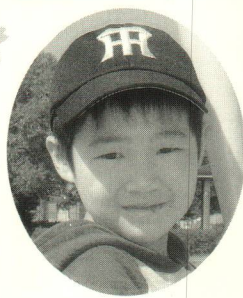


前田 尚人さん✧

お父さん…均さん
お母さん…淳子さん

大きくなったら私の夢は、リフォーム屋さんになりたいです。私の大好きなものは、給食です。

カレーが好きです。大好きなことは、バスケットボールです。



藤野 晴太さん✧

お父さん…雄士さん
お母さん…美樹さん

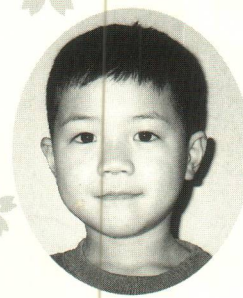
大きくなったら、阪神の金本選手みたいな野球選手になりたいです。ほとくの大好きなことは、ムシキングです。カブトムシやクワガタも大好きです。



藤野 慎也さん✧

お父さん…喜昌さん
お母さん…裕子さん

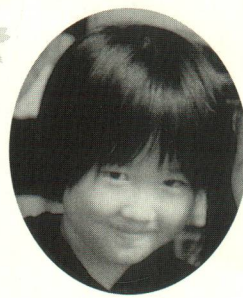
大きくなったら、強い強い野球選手になりたいです。大好きなことは、弟とあそぶことです。



成宮 亮太さん✧

お父さん…伊佐夫さん
お母さん…有加里さん

大きくなったら、魚屋さんになりたいです。好きなことは、ゲームをしたり、魚やザリガニをつかんだりすることです。

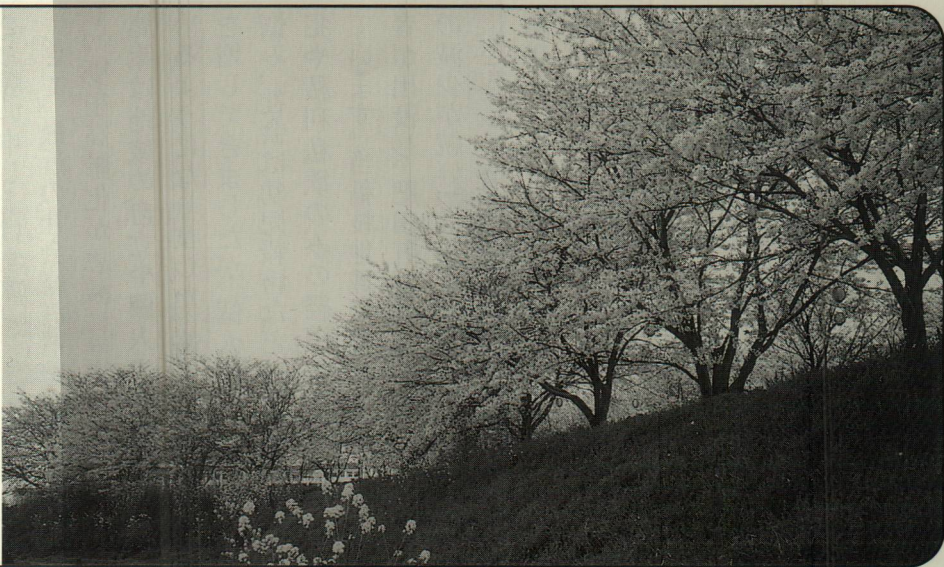


岩尾 ひなた陽さん✧

お父さん…孝さん
お母さん…茜さん

大きくなったら、ケーキ屋さんになって、いっぱいケーキをつくりたいです。好きなものはキティちゃんのぬいぐるみです。あと、プリンコとドクだんごをつくるのが大好きです。

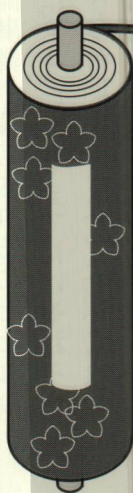




平成18年度自治会役員

自治会長 森田 喜久雄
副自治会長 藤野 喜代蔵
改良組合長 成宮 克美
副改良組合長 藤野 隆司
会計部長 清水 豊
文教部長 青木 祐樹
福祉部長 藤野 真理
環境部長 藤野 一成
体育部長 松村 庄之丞
水利防除部長 元持 正行
皆様のご支援ご協力をよろしく
お願い申し上げます。

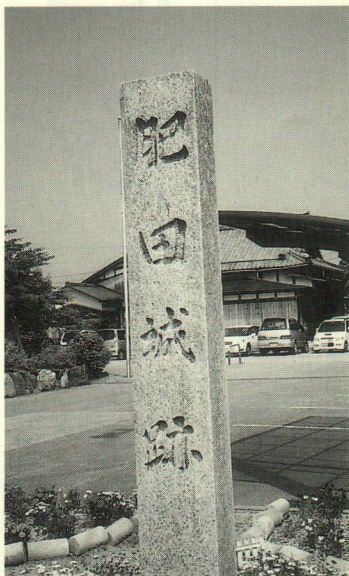
肥田の古代史に新資料 鹿島弘一家で保管 ～小字「山王」をめぐる 肥田の歴史～



平成七年『肥田町史』が刊行されたあと、『町史』に書かれていない小字「山王」に関する史料が、同町鹿島弘一家から発見されました。それは小字「山王」から発掘された古銭をいれた小箱の蓋裏書です。

【写真・鹿島家所蔵蓋裏書】

明治初頭、肥田の戸長だった鹿島氏が記録されたものでしょう。



《蓋裏書の概要》

○明治十二年に「山王」の田圃の中から容器にはいった古銭が出土したが、木札もはいつていて次のよう

なことを知ることができた。この容器が埋蔵されたのは応和二年(九六二)のことである。

○古い歴史を調べてみると、持統帝五年

(六九二)正月、弘文

帝の第二皇子大友

夜須麿が、肥田に住んでいて近江大領に任せられ、聖武帝

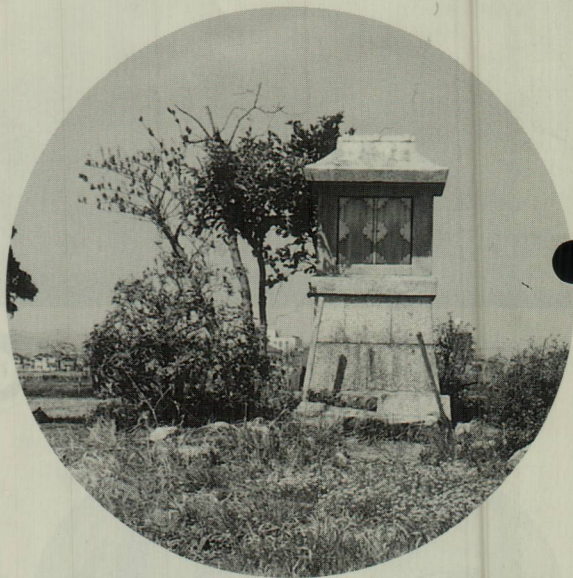
の天平十年(七三八)

九月に亡くなった。

肥田里民は、彼の徳を崇め、建立したのが崇徳寺である。

○嵯峨帝の代(八一〇

八二二)、夜須麿の曾孫(孫の子)、肥田彦人が肥田の代



官となった後、剃髪して薩摩坊真観と名乗った。彦人は、肥田を鎮守する為に山王権現を祭った。

○真観からかぞえて六代の孫を亮観といい、村上帝(九四七く九六七)代の人である。古銭の埋蔵者はこの人ではなからうか。

【写真・東京国立博物館所有土器壺】

古文書の中に、「古銭と木牌の入った憑器(容器、土器壺)」とありますが、その土器壺が最近、東京国立博物館で保管されています。《彦根城博物館の紹介》。しかし残念ながら、木牌(極薄の杉板などに墨書した木札、木簡ともいう。)は発見されていません。

土器壺

所有者
東京国立博物館



高34.8 口径14.5 底径15.5
愛知郡肥田村字山王出土 内に古銭

明治拾貳年参月貳拾五日及五月拾日於肥田村
王國中發掘古銭百五拾金矢馬器中木牌獨如應
和貳年之埋蔵而三津村外敷村祖銭(肥田古銭作
按古史持統帝五年正月村弘文帝弟二皇子大友夜須
摩於近江居院稱述江大領聖武帝天平拾年九月夜
須摩薨於肥田里民崇其德建寺號崇徳寺
嵯峨帝之朝夜須摩曾孫肥田彦人為肥田代官後難
辨摩摩坊真観(彦人孫)立権現
真観六世之孫白亮觀村上帝朝之人也蓋古銭埋蔵者歟

肥田町

農業対策委員会だより

肥田町圃場整備事業がスタートします

平成18年1月6日、地権者全員の方の同意が整いました。一時は厳しい事態も覚悟いたしましたが、自治会役員、農業対策委員の皆さんの最悪は避けたい、これまで進めた圃場整備を成功させたいとする使命感と最終地権者の皆様の郷土愛により、全員の同意を得られ圃場整備を進めることができましたことは本当に嬉しい限りであります。

ところで最初に着工します上田約70反では、文化財調査が4月中旬から今度は間違いなく開始されます。上田地区には、野良田表の合戦の戦死者を葬る北墓立(北墓立、北軍浅井軍関係の戦死者)南墓立、(南軍六角関係の戦死者)の遺骸が葬られていると伝えられています。

● 尚、肥田には、遺跡として登録されている、

1. 肥田城遺跡
2. 肥田南遺跡
3. 鶴田遺跡
4. 肥田西遺跡 があります

このように私どもの郷は、古い伝統文化を多く抱えた誇りある故郷であります。今回これらの文化財調査が専門員を中心に進められますが、町民としては歴史的遺跡の大発見も期待しますが、一方では重要な発見がありますと工事の方も中断されることもあり複雑な気持ちでもあります。

尚、平成18年秋以降、新川より南の約100反の整備を予定しております。



肥田町の圃場整備は

● 当初の計画に対して2つの大きな変更を迫られ解決に長い時間を要し、関係の皆様にご苦労とご迷惑をお掛けすることになりました。

- ① 水源を地下水から寺井湯に変更
- ② 県道(のとひこ線)の肥田領通過が途中から出てきました。

(1) 寺井湯は

地下水を計画する前にも検討はしましたが、その当時は水利権がらみでおずかしいとのことでした。しかし、滝県議のご努力で目途がついたので寺井湯取水に切り替えました。ところが寺井湯の管理責任及び更新時負担の割合の問題等で地元との交渉が手間どり、また水利権が国、県の承認が得られず長い時間がかかりましたが、昨年の10月15日に県、市、地元関係者との調印完了にいたしました。

牛ヶ瀬の水利権を放棄して、寺井湯の水利権を得て肥田の田用水の水源とすることになりました。尚、金沢、稲里の家庭用水も同じ寺井湯であります。

(2) 県道について

平成16年3月12日に「のとひこ線」協議会が愛知川町役場で開催され、薩摩正平副自治会長が代理出席され、その会議でB案(上田通過)に反対、C案に訂正で決着をいたしました。その後にC案決定の県より図面入りのパンフが各戸に配布されました。このC案は、宇曾川の寺井湯の下を通過する肥田の主張によるものでありました。

然るに約1年の間「のとひこ線」に関する協議会は開かれず、平成17年2月18日に彦根部会がみずほ文化センターで開かれ、肥田町より3人が出席しました。その時、C案で宇曾川の寺井湯の上を通る予定図が示され、出席した3人は呆然としました。何故このような案が出たかについては今もって不明であります。結局は、三津、海瀬の反対により森野光夫氏の宅地の一部を通過する案が主力となりました。自治会及び農業対策委員会は、強力に県にルートの変更及び法線を森野氏の宅地を避ける交渉を重ねました。しかしながら満足出来る回答を得られないまま経過いたしました。一方では、国、県、市が既に今期の予算に計上している関係から、平成17年12月末までに全員の同意が得られなければ、この事業は中断するとの強い要請を受けておりました。農業対策委員会は、県道用地代の65%を工事費に充当し

て、工事費のご負担を少なくしたいと考えて参りましたが、同意を得ることが出来ず、期限も迫り断念せざるを得ないことになりました。地権者皆様の期待を裏切り、約束を守れなかったことを本当に申し訳なく心からお詫び申し上げます。

このような状況の中で、最悪を避けるために全額負担で進めることと致しましたところ、全員の方の同意を頂きましたことに敬意と感謝を致す次第であります。

県道の今後については

平成18年3月20日、県の主催による「のとひこ線彦根部会」が開催されました。先に肥田町は県道予定地を開けずに圃場整備を先行することを県に申し入れをいたしました。当日このことについて協議がなされ、この度の県道工事は、東近江、愛荘工区を愛知川橋梁整備を含めて優先して事業着手する。彦根工区(三津、海瀬、肥田、野良田ルート)については一旦白紙に戻すことになりました。

換地計画原案の作成について

圃場整備を進める中で、換地が一番難しいと聞いて参りました。換地においても農業対策委員会の基本理念としております公正、公平、納得を大切に換地委員がコンピューターを駆使して、地図を部屋いっぱいに張り出し、何度も何度も検討を重ねよりよい換地を実施するため意欲的に取り組み3月末を目途に進めています。

次に肥田町農業生産組合の現状について報告致します。

平成17年3月に発足致し、この1年間、諸々の問題解決に連日の如く会議を重ね取り組んで参りました結果、初年度18年度の生産組合が耕作する水田は約165反(工事区域の上田約70反は転作区域として除いています。)となり、計画反を大きく上回りました。

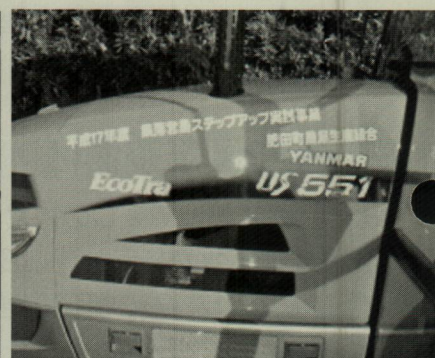
この耕作田に生産組合の部員により肥料(土強満点)の散布も終え、いよいよ春の機械作業に着手する時期を迎え作業効率を考え、畦の整備、一部撤去を行いました。耕作体制(オペレーター及び補助作業員)の調整を行い、皆さんに作業に出動をお願い致しますので是非ともご協力をお願い致します。

○耕作機械の購入 ①55馬力トラクター1台 ②8条植え田植え機械1台 ③5条刈りコンバイン1台 を県の補助金500万円を受けて、最低価格を提示された地元伊関商会より購入することに決めました。

○飯米用の申し込み数量 800袋(400俵)と沢山の申し込みをいただきました。ご協力に感謝申し上げます。

○生産組合への出資金1万円及び協力金3万円の合計1反当たりで4万円がJAの口座に2月度3月度合計約1,000万円の振り込みを頂きました。お振込有難うございました。

「肥田の農地は肥田で守る」との情熱に燃えて発足した肥田町農業生産組合への、地権者皆様の期待の大きさを感ぜますとともに責任を痛感しております。尚、未加入者の加入が更に進めば、より円滑な肥田の農地、農業の将来も明るいものになります。加入を期待しております。



現在の農政状況について

現在の農政状況は、昨年3月に策定された「新たな食料、農業、農村基本計画」に基づき進められています。

この基本計画は、今までの農業を取り巻く情勢の変化や施策の検証結果を踏まえ、目標の達成に向けた生産及び消費の両面において重点的に取り組むべき事項を明らかにしております。

その具体的な内容は、**1. 担い手の明確化と支援の集中化、重点化** **2. 経営安定対策の確立** **3. 環境保全に対する支援の導入** **4. 農地、農業用水などの資源の保管理施策の構築**など、新たな政策の方向性が示され、昨年10月に「経営所得安定対策等大綱」が打ち出されました。

中でも「大綱」の柱であります「品目横断的経営安定対策」と申しますと、1. 価格政策から所得政策への転換 2. 全農家を対象としてきた品目毎の価格に着目して講じてきた対策を、これからは担い手に対象を絞り、経営全体に着目した対策に転換する内容となっており、戦後の農政を根本から見直すものとなっています。

今回の政策改革の背景には、農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄地の増大など日本の農業、農村が危機的状況にある中で、兼業農家、高齢農家などの多様な構成員からなる地域農業を、担い手を中心として、地域の合意に基づき再編しようとするものです。それは同時に、食料の安定供給のほか、国土、自然環境の保全、文化の伝承といった農業及び農村の持つ多面的機能の維持、発揮にもつながるとともに、一方ではWTOにおける確固たる交渉の条件整備に向けたものであります。

この新しい政策は、平成19年度から導入が決まっており、対象となる担い手を育成、確保する取り組みが極めて急務となっています。

明日の肥田の更なる発展のため第一歩を踏み出しました。今後とも皆様の温かいご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。